

入札公告

次のとおり一般競争入札を行うので、一般社団法人 2025 年日本国際博覧会協会契約事務取扱規程第 5 条の規定により公告する。

入札参加者は、この公告のほか、契約締結に必要な条件を熟知のうえ、入札を行うこと。

2019 年 10 月 8 日

一般社団法人 2025 年日本国際博覧会協会
事務総長 石毛 博行

記

1 発注の内容

業 務 名 称	2025 年日本国際博覧会 航空測量委託
業務所管所属	一般社団法人 2025 年日本国際博覧会協会 整備局整備部整備計画課
業 務 種 別	測量業務
履 行 場 所	別紙仕様書のとおり
履 行 期 間	契約締結の日から2020年3月13日まで
入札保証金	免除
落札方式	最低制限価格制度
予定価格及び 最低制限価格の公表	事前公表 入札書比較予定価格 : 7,150,000円 (税抜き) 入札書比較最低制限価格 : 5,580,000円 (税抜き)
支払い条件	一括払い ※前払金の支払いはありません。
かし担保期間	設定あり

2 入札手続き及び発注スケジュール

(1) 入札説明書等 交付	交 付	2019年10月8日（火）から同年10月15日（火）午後4時まで
	交付方法	一般社団法人2025年日本国際博覧会協会ホームページ（以下「協会ホームページ」という。）により行う。 （アドレス https://www.expo2025.or.jp/association/#03 ）
(2) 入札参加申請	受付期間	2019年10月8日（火）から同年10月15日（火）午後4時まで （土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前10時から正午まで及び午後1時から午後4時まで）
	申請先	大阪市住之江区南港北1丁目14-16 大阪府咲洲庁舎43階 一般社団法人2025年日本国際博覧会協会 総務局管理部契約課 Tel:06-6625-8657
	申請方法	持参 ※提出書類は、持参するものとし、郵送又は電送は認めない。
(3) 入札参加資格 通知	通知日	2019年10月21日（月）
	通知方法	メール送信により行う。
(4) 質問	受付期間	2019年10月8日（火）から同年10月15日（火）午後4時まで
	質問方法	電子メール（アドレス：keiyaku@expo2025.or.jp）により行うこと。 ※口頭、持参、電話、FAXによる問い合わせは不可 ※電子メール表題に「【質問】〇〇（※〇〇は入札公告に記載の業務名称を記入すること。）」と明記すること。また、質問は「質問票」（様式3）に記載して添付すること。 ※電子メール送信後、必ず電話で受信の確認を行うこと。 （tel：06-6625-8657（受付時間：土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前10時から正午まで及び午後1時から午後4時まで） ※質問回答は、入札参加申請者に対しメール送信により行う。
	回答期日	2019年10月21日（月）
(5) 入札	入札日時	2019年10月29日（火）午後3時
	入札場所	大阪市住之江区南港北1丁目14-16 大阪府咲洲庁舎43階 一般社団法人2025年日本国際博覧会協会 入札室
	入札回数	1回
	留意事項	ア 郵送又は電送による入札は認めない。 イ 入札に際し、代表者又は受任者に代わり他の者が入札を行う場合は、代表者又は受任者からの委任状を提出すること。 ウ 入札書には、消費税及び地方消費税を加算する前の額を記載すること。 エ 落札者は、落札候補者の資格審査後に決定するため、入札時点では、落札候補者の決定を行う。
	入札参加の辞退	ア 入札参加者は、「(3)入札参加資格通知」を受けた後から入札書を提出するまで、入札参加を辞退することができる。ただし、入札書の提出後は、辞退することができない。

		イ 入札参加を辞退するときは、辞退届を提出しなければならない。 ウ 辞退届を提出後は、当該辞退届を撤回できない。 エ 入札参加を辞退した者は、入札参加申請の期間中であっても、当該入札には再度申請することができない。
	入札の無効	入札に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者が提出した入札書又は入札公告等において示した条件等入札に関する条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。 なお、一般社団法人２０２５年日本国際博覧会協会より入札参加資格のある旨確認された者であっても、入札時点において入札参加資格のない者の提出した入札書は無効とする。 また、無効の入札書を提出した者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。
	落札候補者の決定方法	予定価格の範囲内であり、かつ、最低制限価格以上の価格をもって入札書を提出した者の中から最低価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とする。 落札となるべき価格と同額の入札をした者が２者以上あるときは、直ちに当該入札をした者にくじを引かせて落札候補者及び次順位者を決める。この場合において、当該入札者は、くじを辞退する事はできない。
(６) 落札候補者の提出書類	提出期限	2019年11月1日（金） ※落札候補者のみ入札参加資格に係る事後審査書類を提出
(７) 落札決定	書類審査	2019年11月上旬（予定） 落札候補者の提出書類について審査を行い、資格確認後、速やかに落札決定を行う。（落札候補者の資格が確認できなかった場合は、次順位者に対して同様の審査を行う。）
(８) 入札結果の公表	公表時期	落札決定後、入札参加者へのメール通知及び協会ホームページにて公表する。

3 入札参加資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

一般的事項	(1) 次の一から三までのいずれにも該当しない者であること。 一 当該公募に係る契約を締結する能力を有しない者 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者 三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第三十二条第一項各号に掲げる者 (2) 主たる事務所の所在地の都道府県における最近１事業年度の都道府県税に係る徴収金を完納していること。 (3) 消費税及び地方消費税を完納していること。 (4) 経済産業省から補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている者でないこと。
登録業務	(5) 測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第五十五条の五に定める測量業者登録簿に登録されている者であること。

配置技術者	(6)測量法登録された測量士を、主任技術者として配置できるものであること。
業務実績等	(7) 2014年4月1日から2019年3月31日までの間に、元請けとして完成・引渡しが完了した次の要件を満たす業務において、業務実績を有する者であること。 ・航空レーザ測量（ALB）

4 交付書類一覧

	交付	名称	交付方法
入札公告等	○	1 入札公告	システムにより交付
	○	2 一般競争入札参加申請書	
	○	3 入札参加資格保持の誓約書	
	○	4 質問票	
	○	5 入札書	
	○	6 委任状	
事後審査関係	○	7 配置技術者調書	
	○	8 業務実績調書	
契約関係	○	9 契約書（案）	
	○	10 使用印鑑届	
	○	11 誓約書（元請用）	
設計図書等	○	12 設計図書類（業務内容により異なる） ・設計書（表紙） ・数量総括表 ・特記仕様書 ・図面 ・見積参考資料※	

※見積参考資料は、あくまで参考であって、何ら契約上の拘束力を生じるものではないことに留意すること。

5 提出書類一覧

（1）入札参加申請時に提出するもの（入札参加希望者）

書類名称	備考
一般競争入札参加申請書	様式1
入札参加資格保持の誓約書	様式2 （入札参加資格を満たしていることを誓約する書類）

(2) 入札後、提出するもの（落札候補者のみ提出）

書類名称	備考
登記関係書類等（写し）	① 登記(履歴または現在)事項全部証明書（1部） ・法人の場合に提出すること。 ・発行日から3カ月以内のもの ② 本籍地の市区町村が発行する身分証明書（1部） ・個人の場合に提出すること。 ・発行日から3カ月以内のもの ・準禁治産者、破産者でないことが分かるもの ③ 法務局が発行する成年後見登記に係る登記されていないことの証明（1部） ・個人の場合に提出すること。 ・発行日から3カ月以内のもの ・「成年被後見人、被保佐人、被補助人とする記録がない」ことの証明
本店管轄の都道府県税の納税証明書（写し）	全税目の「都道府県税及びその附帯徴収金に未納の額のないこと」の納税証明書が必要です。（金額等が記載された証明書ではありません。） ・発行日から3カ月以内のもの
本店管轄の税務署が発行する消費税及び地方消費税の納税証明書（その3）（写し）	「消費税及び地方消費税について未納の額のないこと」を証明するもの ※証明様式：その3（その3の2、その3の3でも可） ・発行日から3カ月以内のもの
財務諸表（写し）	貸借対照表・損益計算書 ※連結決算の場合は単体分が必要です。
配置技術者調書	様式6 （添付書類） ○当該者に係る資格の認定証等の写し（測量士名簿記載事項証明書） ○健康保険被保険者証の写し等
業務実績調書	様式7 （添付書類） ○契約書等の写し（業務内容が確認できる仕様書等を含む）

(3) 契約締結時に提出するもの（落札者のみ提出）

書類名称	備考
使用印鑑届	様式8
誓約書（元請用）	様式9 ※契約金額が500万円未満の場合は提出不要。

6 手続き先・問合せ先

内 容	手続き先・問合せ先
入札契約関係	〒559-0034 大阪市住之江区南港北1丁目14-16 大阪府咲洲庁舎43階 一般社団法人2025年日本国際博覧会協会 総務局管理部契約課 Tel:06-6625-8657 （担当：松岡、田中、坊野）

7 契約手続等

(1) 契約書

契約書を作成する。落札者は、契約書に記名押印し、落札決定の日の翌日から起算して10日以内に協会に提出しなければならない。但し、協会の承諾を得た場合は、この期間を変更することができる。落札者が期間内に契約書を提出しないときは、落札者としての権利を失い、協会は契約を締結しないことがある。

(2) 誓約書

落札者は、大阪府暴力団排除条例（平成22年大阪府条例第58号）第11条第2項に規定する暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書を、落札決定後速やかに「入札公告」に示す提出先へ提出（郵送又は持参）しなければならない。誓約書を提出しないときは協会は契約を締結しない。また、誓約書を提出しない入札参加資格者に対し、入札参加停止等の措置を行う。

（但し、契約金額が500万円未満の場合は提出不要。）

(3) 契約保証金

ア 契約相手方は、この契約の締結と同時に、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。（現金に代えて納付される証券を含む。）

イ アの規定にかかわらず、次のいずれかに該当するときは、契約保証金の全部又は一部を免除する。

一 契約の相手方が保険会社との間に協会を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

二 契約の相手方から委託を受けた保険会社、銀行、その他予算決算及び会計令（昭和22年4月30日勅令第165号）第100条の3第2号の規定に基づき、財務大臣の指定する金融機関と工事履行保証契約を締結したとき。

三 契約金額の年額又は総額が150万円以下であり、かつ契約の相手方が契約を履行しないおそれがないと認められるとき。

(4) 落札者が、契約締結の日までの間において、次のうちアに該当した者は契約せず、イに該当した者とは契約を締結しないことがある。

ア 入札参加資格に掲げる要件を満たさなくなった者

イ 契約の相手方としてふさわしくない場合

(5) (4) ア又はイにより、契約を締結しなくても、協会は一切の責めを負わないものとする。

8 実施上の留意事項

(1) 入札に参加するための費用は、参加申請等の提出者の負担とする。

(2) 入札参加申請又はその他の資料に虚偽の記載をした者には、入札参加停止を行うことがある。

また、入札参加申請又はその他の資料に虚偽の記載を行った者が提出した入札書は無効とし、無効の入札書を提出した者を落札者としていた場合は落札決定を取り消す。

(3) 入札書の提出者が無い場合は、入札執行を取り止める。

(4) 入札執行の保留、延期又は取り止め若しくはその他入札に関する重要事項等を連絡する場合があるため、協会ホームページを定期的に確認すること。なお、連絡事項を確認しなかったことによる、入札参加者が被った損失について、協会は一切の責めを負わない。